

2015年1月15日

**アメリカ教育学会**  
**会報第40号 (2014 No.040)**

発行／アメリカ教育学会事務局  
〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目19-1  
九州大学 教育学部門 八尾坂 修 研究室  
E-mail : jaaes.since.1989@gmail.com

[contents: 2014年度理事会・総会報告、第26回大会報告、事務局より]

— 新代表理事挨拶 —

八尾坂 修

2014年10月末、名古屋大学での第26回大会も盛況のうちに無事終了いたしました。その際、図らずとも私が代表理事として選出されることになりました。加藤幸次前代表理事（上智大学名誉教授）の3期（9年間）にわたるご功績に感謝いたすとともに、今後の3年間（1期）の継続・発展のために事務局との連携のもと微力ながら力を尽くしていきたいと思っております。

本学会はアメリカ教育学会（比較教育）に関心・実績のある会員から構成される専門学会です。現在180名ほどの会員がおり、社会的貢献度は高いと考えます。私の基本的かつ実効性のあるビジョンを述べさせていただきます。第一に、他の専門分野の全国学会にもアメリカ教育の研究にすぐれた実績のある方、若手研究者、ご関心のあるお方がおりますので、勧誘方略を立て実行したいと思っております。無論、理事の方をはじめ、会員の皆様のご協力も影響力があります。第二に、研究紀要の充実と投稿者の拡大です。投稿・掲載された論文は全国誌として評価に値するものです。研究紀要、会報が会員の皆様とともに、他の学会への情報発信となるように考えています。第三に、多くの学会員の参加による『現代アメリカ教育ハンドブック』（改訂版）の刊行です。現在、発行先の東信堂から絶版（初版）のため是非改訂版を編集してほしいとの要望がございます。初版で執筆された会員の方には加筆修正の依頼を2015年3月頃までに届けることができると思っております。また執筆されていない方は特に新たな項目の執筆希望を学会事務局のメールアドレスまでお願いできればと思っております。

会員皆様から学会発展アイデア、ご意見、ご要望に耳を傾けつつ、機動性を持ってアメリカ教育学会運営を推進していきたいと考えます。どうぞご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## － 2014 年度 理事会・総会報告 －

2014 年度の理事会が 10 月 24 日 (金)、および総会が 10 月 25 日 (土) に開催されました。下記の議題が報告および審議され、すべて承認されました。

### (1) 会務報告について

- ① 現況報告：会員総数 175 名 (2014 年 9 月 28 日現在)
- ② 2013 年度事業報告：
  - ・第 25 回大会(上智大学) 2013 年 9 月 25 日、参加者 36 名 +  $\alpha$  参加
  - ・紀要第 24 号発行
  - ・会報第 38 号(2014/1/20)
  - ・理事選挙 (2014/1/10 投票締切、2014/1/19 開票)
  - ・臨時理事会：2013 年 3 月 24 日 上智大学四ツ谷キャンパス 2-506 会議室
- ③ 2013 年度会計報告：事務局より 2013 年度会計決算報告書 (別紙) に基づく報告が行われた。
- ④ 紀要第 24 号編集報告：浅沼紀要編集委員長の代理として澤田事務局長から 2013 年 12 月 24 日に紀要第 24 号を発行したことが報告された。
- ⑤ 日本学術会議協力学術研究団体加盟準備について (事務局)：澤田事務局長から、本件に係る作業については、引き続き旧事務局(加藤幸次理事並びに澤田稔理事)を中心に加盟申請手続きを行うことが報告された。
- ⑥ 新代表理事・理事について：選挙管理委員長の松尾知明理事より以下の報告がなされた。

代表理事：八尾坂修

理事：安藤輝次 赤星晋作 浅沼 茂 新井郁男 石坂和夫 加藤幸次 澤田 稔  
松尾知明 松下晴彦 松村暢隆 矢野裕俊

### (2) 審議事項について

- ① 学会会則改訂について：澤田事務局長より学会会則改訂について、現行版・改定案対照表を基に説明がなされた。審議の結果、改訂案の附則 2 「最長 2 期まで」の部分を「最長連続 2 期まで」と追加修正されることが承認された。
- ② 会員名簿発行について：会員名簿発行については、新事務局において作成されることが承認された。

- ③ 2014年度予算について（本紙9頁）：事務局（佐野会員）より2014年度予算案が報告され承認された。
- ④ 紀要第25号編集について（浅沼紀要編集委員長欠席のため事務局代理）：澤田事務局長より、当該紀要については現在印刷工程の最終段階に入り、6本の投稿のうち4本が掲載されることが報告され了承された。
- ⑤ 第27回大会の開催校・時期について：矢野裕俊理事より、次回の開催校として武庫川女子大学の提案があり承認された。時期については決まり次第、会報および学会HPにて報告することとなった。
- ⑥ その他
  - ・代表理事推薦理事について：加藤幸次代表理事より、次期（2014～2016年度）の役員体制について推薦理事を推挙する説明がなされ承認された。人選は以下の通り。  
倉本哲男（愛知教育大学 教授）、池内慈朗（埼玉大学 教授）

### （3）新代表理事挨拶

八尾坂新代表理事から就任の挨拶と新事務局体制について報告がなされた。新事務局体制は以下の通り。

監 査：大竹晋吾（福岡教育大学 准教授）

事務局長：梶原健二（九州女子短期大学 講師）

事務局幹事：吉野舞起子（コロンビア大学 TC）、田中美保（九州大学大学院生）

## － 第26回大会報告 －

本年度の大会は、2014年10月25日（土）に名古屋大学東山キャンパスにて、下記の通り開催されました。

### ◇大会日程

2014年10月24日（金）

16：30～18：30 理事会（教育学部本館1階小会議室）

2014年10月25日（土）

09：30～ 大会受付（教育学部玄関内）

10：00～12：15 自由研究発表Ⅰ～Ⅱ（第1講義室、第2講義室）

12：15～13：15 昼食休憩（シンポジウム関係者打ち合わせ小会議室）

13：20～14：20 総会（大講義室）

14：20～17：00 公開シンポジウム（大講義室）

17：30～19：30 情報交換会（懇親会シェ・ジローin ES総合館1階）

## ◇自由研究発表・部会報告

### 自由研究発表 I

司会：安藤輝次（関西大学）、松村暢隆（関西大学）

本分科会では、アメリカにおける銃乱射事件とその対応、中国系アメリカ人の子育てとその反響、チャータースクールの成功例としてのニューオーリンズ市の実践、国際バカロレア導入の動向、と多様なテーマであるが、以下に要約するように、いずれの発表も最新情報の提供であり、現代アメリカを社会的文化的に捉え、その教育に関する視野を広げるきっかけとなる発表であった。

(1) 鶴浦裕会員（文京学院大学）は、日頃からアメリカの日刊紙を読んでおり、大学での授業では毎回その週に起こった出来事を報告し、学生の興味関心を促していると言う。鶴浦氏の今回の発表「学校と銃—現代アメリカの学校における乱射事件と対応—」は、そのようなアメリカの最新情報に触れ、そこから政府刊行物や各種団体報告書など関連文献の収集へと繋げていく過程から生まれたものである。氏によれば、全米における銃発砲による犠牲者数は、自殺・他殺を含めて年間3万人を超えるが、司法・立法・行政は憲法修正第二条（武器保有権）を盾に銃の権利の拡大を認めている傾向が強まっていると言う。オバマ大統領は、2011年のコネチカット州サンディ・フック小学校乱射事件で小学生20名を含めた26名の犠牲者を出したことを受けて、銃規制に関する5つの議会提案を行ったが、連邦議会の審議過程で世論も収まり、ほとんどの法案が否決された。また、連邦法を無効とする州法も立法化されたところも多い。そして、学校現場では、セキュリティの人員が増強され、州法で認めておれば隠匿銃も携帯するところもあるが、しかし、学校の発砲事件は今なお絶えないのが現状である。このような発表に対して、アルコールやたばこだけでなく銃も監視する機関のATFに対する質問があり、ATF長官が連邦議会で否決されたり、予算が削減されたりするようなことは、民主党より共和党が優勢になりつつある政治的力関係の要素が強いとのことであった。その他、本発表の事実確認に関する質疑などが行われた。

(2) 井口博充会員（大東文化大学）による「アジア系アメリカ人の教育言説：『タイガー・マザー』から考える」は、中国系アメリカ人2世の大学教員エイミー・チュアの子育てに関する2011年の著書 *Battle Hymn of the Tiger Mother*（「トラのような母親の戦いの歌」：以下『タイガー・マザー』と称す）について全米で巻き起こった論争を取り上げたものである。井口氏によれば、アジア系アメリカ人の子どもは賢いという捉え方が他のマイノリティの模範になるというモデル・マイノリティ論として、ウィリアム・ピーターセンの日系アメリカ人研究を通して1960年代後半から広まっていたが、『タイガー・マザー』もそこに位置づけられると言う。つまり、母親であるエイミーは、二人の娘の子育てにおいて、言説的には、①子どもたちは頭が良い、勤勉、従順、②親は子どもの自由より管理を優先し、親の努力は子の成功と捉え、統計的には四年制大学以上で白人の達成率を上回っており、社会的効果として、保守的な親とリベラルで子ども中心の親との論争になり、他の言

説との関連では、母親の役割が強調され、アフターマティブ・アクションをめぐる言説にも影響したと言う。質疑では、日系アメリカ人の子育てが中国系アメリカ人の子育てにすり替えられた点への質問が出され、アジア系アメリカ人へのステレオタイプが助長されたとの説明があった。アフターマティブ・アクションについては、黒人やヒスパニックが取り上げられることが多いが、アジア系アメリカ人もこのような形で問題化するというところに気付かされた発表であった。

(3) 湯藤定宗会員 (玉川大学) による「米国チャータースクールによる公教育体制の再構築に関する研究—ルイジアナ州ニューオーリンズ市を事例として—」は、ハリケーン・カトリーナ後の公立学校が2013年度で全87校のうちチャータースクールが76校となっており、すでに多数派となっている点に着目し、それがどのような実態になっているのかを明らかにした。カトリーナ後はそれ以前と比較すると、第一に、オーリンズ・パリッシュ教育委員会 (OPSB) 管理下の公立学校が122校から4校に激減し、第二に、ルイジアナ・リカバリー学区 (RSD) が管理する公立学校が30数校から2010年以降減少し、RSD管理のチャータースクールが増加している。そして、結論的に言えば、ニューオーリンズ市のチャータースクールの多くは、学区や州教育委員会をオーソライザーとしているが、現実の管理運営は、非営利団体であるチャーター・マネジメント・オーガニゼーションズ (CMOs) が行っており、それが①児童生徒の学力向上、②学校の管理運営の多様性の促進、③持続的改善のための学校間競争、という点において、ニューオーリンズ市の急速な教育状況の改善の主な要因になっているのではないかと言う。つまり、公設民営学校としての可能性に対する期待を抱かせるが、教員がテニユアなしに雇用されている点で問題があり、今後は、実地調査も踏まえた研究を継続したいということであった。質疑応答では、チャータースクールについて関心のある参加者も多く、本発表について活発な討議が展開された。

(4) 矢野裕俊会員 (武庫川女子大学) による「ハイスクールにおける国際バカロレアの導入をめぐる動向」は、国際バカロレア機構 (IBO) が管理運営する国際バカロレア (IB) としての①初等段階、②中等段階、③中等教育修了資格 (ディプロマ)、④キャリア関連資格という4つのプログラムからなるが、特にアメリカにおける都市公立ハイスクールにおけるマイノリティ生徒の学力向上に②が注目されている点に注目した発表であった。IBは、試験による資格認定ではなく、カリキュラムの履修とその成果の評価がペアになっている点が特徴的である。矢野氏によれば、社会的に恵まれない生徒を対象とした補助金のタイトルIを利用してIBが導入できるようになっていると言う。それについてシカゴ公立学区を事例に検討した後、学校・地域教育改革にまで繋げたジェファーソン校を紹介している。ただし、アメリカにおけるIB導入は、学力向上という形で展開されているが、IBOは、本来、教育による国際理解や異文化理解の深化をねらっているのに、アメリカ建国の理念を崩すのではないかという批判を生む一因にもなっており、また、多大な経費を費やしてまでIBを導入する必要があるのかという批判もあると言う。わが国では、IBは、国際化や資質能力の観点から脚光を浴びているが、アメリカでは学力向上という点からIBを導入

しているということは新たな発見であった。質疑応答では、アドバンスト・プレースメント (AP) と IB の違いなどのやり取りがあった。時間の関係で十分に討議することはできなかったが、興味深い発表であったように思う。(文責:安藤輝次・松村暢隆)

## 自由研究発表 II

司会：赤星晋作（広島市立大学）、松尾知明（国立教育政策研究所）

【本分科会では、NCLB 法の影響下で成果をあげる小学校の取り組み、ティーチャーリーダーという教職の分化と Y 世代の教員への対応、アメリカの学校保健施策「学校拠点型保健センター」での先進的な取組と評価、ニューヨーク州における教員評価制度の現状と課題について、近況アメリカの教育動向に関する発表がなされた。以下の要約は担当会員の分担執筆となる。(八尾坂修)】

(1) 田中美保会員（九州大学大学院・院生）による「NCLB 法による教育活動への影響に関する一考察—ユタ州ワシントン郡の小学校を事例に—」では、2014 年 4 月に実施した現地調査をもとに、NCLB 法の影響を受けながらも成果を上げているタイトル I 指定校 R 小学校の取り組みを中心に報告が行われた。教育予算が少なく、州独自の教育政策が重視されるユタ州にある R 小学校は、経済的に困難を抱えている子供たちが多く在籍しており、AYP(Adequate Yearly Progress)の達成状況が思わしくなかったため、閉校すら危ぶまれる状況にあった。それが、タイトル I コーディネーターの取り組み、W 学区教育委員会の特別予算による専門能力開発訓練、州の評価システム U-CAS(The Utah Comprehensive Accountability System)による特別支援クラス及びマイノリティグループの学業成績の詳細な分析、体育スタッフ等の外部人材の有効活用による教師の協働時間の確保などの試みにより、翌年にはタイトル I 優良校になるまでに成果を上げたという。こうした調査結果から、教師間連携の時間の確保、評価システムを活用した個人の到達率に着目する評価などが、教師に心理的な余裕や達成感を与え、R 小学校の教育成果につながったことが示唆されるとする。質疑では、ユタ州の学力が高いことに関する事実確認やユタ州の取り組みが学力向上につながっているのかについての議論等があった。

(2) 佐々木司会員（山口大学）による「教員に求められる資質能力の変容」では、教員を取り巻く環境やシステムの変化・変容に着目して、「ティーチャーリーダー(teacher leaders)」や「Y 世代の教員(Y generation teachers)」をめぐる動きについての発表が行われた。コモンコア・ステートスタンダード(the Common Core State Standards, CCSS)により、大学での学習、職場での労働の準備が整っている状況(college and career readiness)が目指される中で、ティーチャーリーダーという教職の分化と Y 世代の教員への対応といった新たな動きがみられるという。すなわち、CCSS の策定、採択、本格実施が進む中で、指導する教員の側にも、高い資質能力が求められるようになった。そのため、教員の力量形成に向けて新たなリーダーシップが期待される中で、ティーチャーリーダーといった役割が注目され、その設置が広がっている。また、ティーチャーリーダーは、創造的、革新

的で、教育レベルが高いなどの特徴を持つY世代の教員といった若い世代からも求められるため、Y世代の教員を獲得し、支援し、教職に留まってもらうための戦略も取られるようになってきている。本発表では、こうした動きの背景や状況が報告された。発表後、ティーチャーリーダーの位置付けについて、日本の主幹教諭、指導主事とどのように違うのか等についての質疑があった。

(文責：松尾知明)

(3) 帖佐尚人会員(鹿児島国際大学)による「カリフォルニア州における『介入指導に対する反応』(RTI)モデルの一展開」では、まず今日のアメリカで学校保健施策の主流とされている「学校拠点型保健センター」(school-based health center, SBHC)が教育へより積極的に寄与していくためには、SBHC設置校とSBHCとの密接な連携協力の枠組みが必要であるとしている。そこで「介入指導に対する反応」(response to intervention/response to instruction, RTI)モデルに基づいて「サービス調整チーム」(coordination of services team, COST)という連携枠組みが構築されつつあるカリフォルニア州に注目して、カリフォルニア州におけるCOSTを中心にRTIの展開を調査・分析している。COSTを中心とした、行動の側面、特に行動保健(behavioral health)という観点からの児童生徒支援システムを、学校と連携システムでの先進的な取組と評価しつつ、さらに今後の課題としてCOSTの詳細な分析、各学校への導入状況、COSTの成功事例と失敗事例等の調査研究をあげている。発表後、「SBHCは小規模校、小規模学区にも導入することは可能なのか」「訳語として『介入指導』と言う語を用いたのはなぜか。そこにはどういう意味があるのか」等に関して質疑応答があった。

(4) 末藤美津子(東洋学園大)・吉野舞起子(コロンビア大学、ティーチャーズ・カレッジ)による「ニューヨーク州における教員評価制度の現状と課題」では、まず末藤会員がアメリカ各州でみられる生徒の学業成績に基づく教員評価制度の背景を探り、具体的にはニューヨーク州の新教員評価制度について、教員の教育実践に関する評価(Measures of Teacher Practice: MOTP)と生徒の学習成果に関する評価(Measures of Student Learning: MOSL)、評価後の対応に関する説明をした。そして、このような生徒のテスト得点に基づく教員評価に関してダイアン・ラビッチ(Diane Ravitch)やリンダ・ダーリングハモンド(Linda Darling-Hammond)の否定的な言説を示し、効果的な教員評価制度について言及した。2014年1月1日、ニューヨーク市に民主党の新たなビル・デブラシオ(Bill de Blasio)市長が誕生したのであるが、これからの動向を注視していくことが重要であるとした。吉野会員の発表では、生徒のテスト成績による教員評価をめぐる、Lavinge(2014), Herlihy 他(2014), Hazi(2014), Pallas(2013)らの研究状況についての説明があった。質疑では、「学校(教師)にのみ学習成果のアカウントビリティは求められるのか」「テストの内容とともに、方法についても問題があるのではないか」「関連してNCLB法の今後はどうなっているのか」等について活発な意見交換がなされた。

(文責：赤星晋作)

◇大会公開シンポジウム(報告は次年度紀要に掲載予定)

テーマ「現代アメリカ教育思潮の変遷と展望

－政治哲学・文化政治学・教育政策からみるアメリカ教育の動向－

本シンポジウムの趣意

本大会では、(本学会で議論してきたテーマを)引き続き、現政権下で進行中のさまざまなレベルでの制度改革の動向とその研究を下敷きにしながらも、従来とはやや異なる文脈、アメリカの教育思潮、特に政治哲学的、文化政治学的パースペクティブから、アメリカの教育の諸相と課題にアプローチすることを目的としたいと考えます。2008年のリーマン・ブラザーズの破たんを契機とした経済危機は100年に一度の危機と位置づけられましたが、オバマ政権にとっては、この危機に対処するべく大型の財政出動が最初の仕事となりました。20世紀初めに発生した大恐慌から概観すると、(世代論的には)現代のアメリカ思潮は、新革新主義の時代に入ったという見方があります。(リベラリズムの時代－1930～1980、新保守主義の時代－1980～2008、新革新主義の時代－2008年～)。しかし、よく指摘されるように、オバマ政権下での教育政策は、この図式からは期待を裏切るものでした。教育スタンダードの希求やアカウンタビリティの強化はある意味で必然的な流れなのか、想定を超えたものなのか、アメリカはどこに向かおうとしているのか、冷静に判断するための分析の枠組みが求められているように思われます。

今回のシンポジウムでは、この分析の枠組み、視点を提供するものとして、各提案者から、政治哲学的、教育思想史的観点からのアプローチ、インナーシティや地域社会における教育者のリーダーシップ論、教育における正義と公正の観点、具体的な教育政策の実態他から提案をしていただき、ご参加のみなさまとともに、アメリカ教育を動かすもの、またあるべき姿についての活発な討論ができればと思います。こうした議論の成果として、本学会で議論してきた各種のアメリカ教育改革政策の様相を改めて大きな歴史的潮流のなかに位置づけなおすことができればと願っております。

(大会プログラムより抜粋)

提 案 者： 篠原 岳司 (滋賀県立大学)  
生澤 繁樹 (上越教育大学)  
鵜海未祐子 (専修大学・非常勤)  
伊藤 博美 (名古屋経済大学)

企画・司会： 松下晴彦 (名古屋大学)、澤田 稔 (上智大学)



**アメリカ教育学会 2013年度会計決算報告書**  
(2013年4月1日 ~ 2014年3月31日)

(円)

項 目	予 算	決 算	比較増減
学会費・入会金	800,000	880,000	80,000
紀要論文掲載協力金	30,000	20,000	-10,000
紀要売上料	5,000	0	-5,000
紀要抜刷料	30,000	20,000	-10,000
預金利息	200	119	-81
前年度繰越金	491,448	491,448	0
合 計	1,356,648	1,411,567	54,919

(円)

項 目	予 算	決 算	比較増減
紀要第24号印刷費	400,000	333,165	-66,835
事務局経費	庶務費	169,025	-80,975
	通信費	69,840	-80,160
	謝金	0	-100,000
	HP維持管理費	54,600	-45,400
大会開催費補助	200,000	200,000	0
予備費	156,648	0	-156,648
次年度繰越金※	0	584,937	584,937
合 計	1,356,648	1,411,567	54,919

※次年度繰越金計算式は以下の通り

2013年度決算収入合計 920,119円 - 2013年度決算支出合計 826,630円 = 93,489円  
前年度繰越金 491,448円 + 2013年度収支 93,489円 = 次年度繰越金 584,937円

以上の通り報告いたします アメリカ教育学会事務局(会計) 佐野亮子(印省略)

厳正な監査の結果、以上の通り相違ありません

2014年10月18日 アメリカ教育学会会計監査委員 大倉健太郎(印省略)

**アメリカ教育学会 2014年度予算書**  
(2014年4月1日 ~ 2015年3月31日)

(円)

項 目	予 算	備 考
前年度繰越金	584,937	
学会費・入会金	800,000	
紀要論文掲載協力金	30,000	
紀要売上料	5,000	
紀要抜刷料	30,000	
預金利息	200	
合 計	1,450,137	

(円)

項 目	予 算	備 考
紀要第25号印刷費	400,000	
事務局経費	庶務費	250,000 会員名簿作成費を含む
	通信費	100,000
	謝金	100,000
	HP維持管理費	100,000
大会開催費補助	200,000	
予備費	300,137	
合 計	1,450,137	

## －事務局より－

### ◆アメリカ教育学会第27回大会について

**開催地：武庫川女子大学**

**日 時：平成27年10月31日（土）**

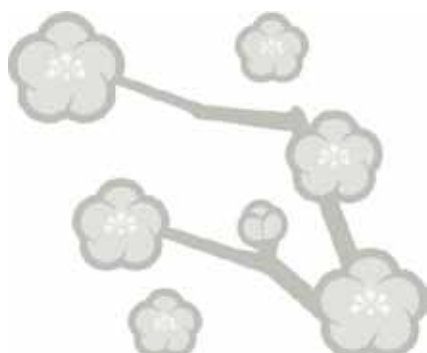
（詳細については決まり次第お知らせします）

### ◆会費納入について

本年度は学会事務局の移動にともない、学会振込口座の異動手続きを行っております。本年度の会費未納の方へのご案内は次号の会報（4月末発行予定）にて行います。ご協力の程よろしくお願いいたします。

### ◆新刊図書紹介

白石裕著『教育の質の平等を求めて－アメリカ・アディクアシー学校財政制度訴訟の動向と法理』協同出版、2014年



◆日本学術会議協力学術研究団体加盟について（八尾坂修）

アメリカ教育学会の日本学術会議協力学術研究団体加盟については、加藤幸次前代表理事ならびに澤田稔理事（前事務局長）にご尽力をいただいております。新代表理事挨拶でも述べさせていただきましたが、今一度初心に帰り、本学会設立趣意を会員の皆様とともに熟考したいと存じます。

アメリカ教育学会設立趣意書

我々は、アメリカ合衆国の教育に関する研究とその発展を図り、会員相互の交流・研究協力の促進を目的として本学会を設立する。

日本とアメリカは、歴史上、政治・経済・文化等あらゆる領域で最も重要な関係を保ち続けてきた。中でも、教育は大きな位置を占め、あらゆる分野における理論的・実践的側面で、日本はアメリカから多大な影響を受けてきた。同時に、近年は、日本の教育やそれに関する研究がアメリカから注目を浴びるという相互の影響関係が見られるようになってきている。こうした関係は、今後も両国の教育研究・実践にとって大きな意味を持つことは疑い得ない。

我々が重視するのは、アメリカの教育が、その根底に民主主義の思想を据えてきたという点である。望ましい民主主義社会の構築と、将来その社会を担う人間の育成に資する教育の研究及び実践が豊かに展開されてきたところから、アメリカの教育から日本が学ぶべきことは今後も尽きることはない。こうした意味において、民主主義社会の理念を共有しつつ、両国の研究者が相互に協力し、さらに充実した研究・教育活動の進展を目指す組織を持つ意義はきわめて大きいと考える。

我々は、こうした趣旨に鑑み、アメリカの教育に関する専門的・学問的知見を結集し、その知見を広く公にすることを旨として設立した学術団体を継続的に運営することを目指す。その上で、世界的視野を持ち、アメリカの教育研究を、一層深めていく決意をここに表明し、今後多くの同学の士を得て、研究活動の充実を図ることを宣言する。

1989年12月16日

アメリカ教育学会理事・会員一同

